

地方創生の深化と新型交付金の創設について 東京圏の「高齢化」と「少子化」について

平成27年6月1日
石破臨時議員提出資料

地方創生の推進

○「地方創生の深化」によるローカルアベノミクス実現を目指す

(26年度)

総合的な施策メニュー整備
国の「総合戦略」の策定



(27・28年度～)

具体的な事業の本格的推進
「地方版総合戦略」の策定と推進

◆「地方創生の深化」に取り組む

①「稼ぐ力」を引き出す（経済の好循環の地方への拡大）

地方における力強い経済・産業の実現のため、地方経済を支えるサービス産業の生産性向上、観光分野の振興、地域資源を生かした6次産業化、地方への人材還流を推進

②「地域の総合力」を引き出す（頑張る地域へのインセンティブ改革）

従来の縦割りの取組を排し、様々な分野における官民協働や地域間連携、政策間連携を図ることにより、「地域の総合力」の最大限発揮を目指す。このため、「頑張る地域」を支援。

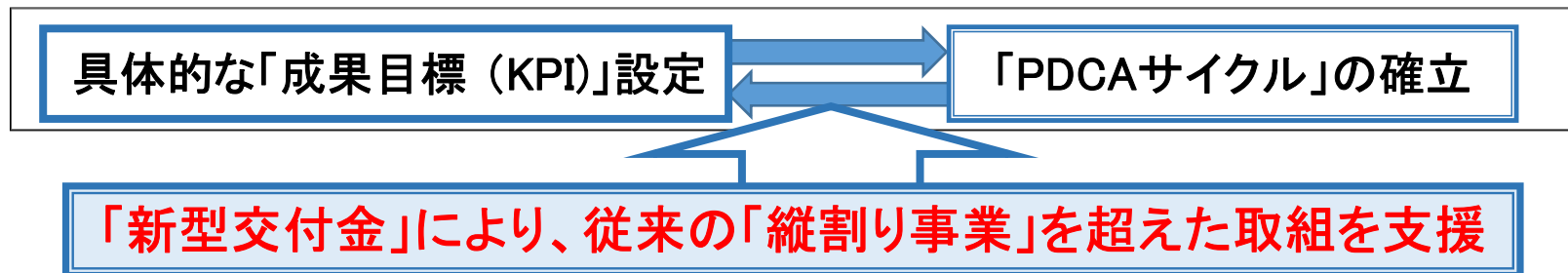
③「民の知見」を引き出す（民間の創意工夫の最大活用）

人口減少を踏まえ、民間の創意工夫（PPP/PFIなど）を活かし、公共施設のマネジメントを最適化・集約化。企業における少子化克服に向けた働き方改革などを積極的に支援。

「新型交付金」による地方創生の深化

○「新型交付金」を創設し、地方創生の深化を図る先駆的・優良な取組を支援

◆具体的な「成果目標の設定」と「PDCAサイクルの確立」



◆「新型交付金」の支援対象

① 先駆性のある取組 (例 日本版CCRC、日本版DMO、小さな拠点等)

- ・新たな「枠組みづくり」: 官民協働や地域間連携
- ・新たな「担い手づくり」: 地方創生の事業推進主体の形成、中核的人材の確保・育成

② 既存事業の隘路を発見し、打開する取組 (政策間連携)

- ・既存制度に合わせて事業を行うのではなく、地方公共団体自身が既存事業の隘路を発見し、打開するために行う取組

③ 先駆的事例・優良事例の横展開

- ・地方創生の深化のすそ野を広げる取組

東京圏の「高齢化」と「少子化」について

◎高齢化問題への対応

○今後10年間(2025年まで)で東京圏は後期高齢者が175万人(全国の1/3)増加

- ◆このままだと東京圏全域で要介護高齢者収容能力(介護施設等)不足へ
- ◆医療介護人材の確保(2010⇒2025年で80~90万人増)が大きな課題
⇒地方からの人材流入が進む

○東京圏の総合戦略(「高齢化」や「少子化」対応)は日本全体に大きな影響を与える

◎東京圏の「高齢者医療・介護・住まい」の総合的・広域的な対応

◎高齢者の地方住み替え促進

◎少子化問題への対応

○東京圏への若年層(特に若年女性)の転入が続いている

- ◆地域によって出生率は大きく異なる
- ◆東京のように、若年女性の転入が多い地域の出生率の動向が日本全体の少子化の動向に大きな影響

◎地域特性に即した少子化対策
・「待機児童対策」の推進
・上記とともに、「働き方(ワークライフバランス)」問題への取組が重要